

入札(見積)執行調書

事業年度	24	工事名	平成24年度 安達太良川筋(外)河川整備工事			
工事番号	建第58号	事項	-		契約	平成24年11月19日
入札執行年月日	平成24年11月19日	発注方法	随意契約		着工	平成24年11月20日
審議番号	-				完成	平成25年2月28日
路線・河川名	普通河川 安達太良川筋(外)				予定価格(税抜)	1,862,000 円
業務箇所・自	安達郡大玉村玉井字宇津野(外) 地内					
業務箇所・至						
設計概要	水路嵩上 L = 20.0m、河床土砂払 1式					
業者コード	指名理由	落札者の住所				
業者名		入札額及び再入札額(単位:円)		落札額(契約額)		
	9	大玉村大山字南小屋88番地				
有限会社 丸忠建設工業		(1)	1,800,000	落札	1,800,000 (1,890,000)	
	9					
有限会社 エム・エス・ケー		(1)	1,850,000			
	9					
斎藤建設工業株式会社		(1)	1,850,000			
以下余白		(1)				
		(1)				
		(1)				
		(1)				
		(1)				

上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。
指名理由、随意契約とする理由については、裏面のとおり。

指名理由

番号	表示項目	選 定 理 由
1	特殊工法	工法が特殊であるため、特殊な設備又は技術を存する者として選定した
2	緊急工事	災害応急工事等緊急を有する工事なので選定した
3	災害復旧工事 (範囲外対応)	応急工事以外の災害復旧工事で、入札参加可能範囲外から選定した
4	特別事情による業者不足 (範囲外対応)	特別の事情により、指名対象業者の所在地が限定され、その地域内に入札参加可能範囲内の業者が不足又はいないので、入札参加可能範囲外から選定した
5	当該建築物関連業者	建築物に係る補修工事(附帯する設備工事を含む)で、当該建築物の施工等に関連のある業者なので選定した
6	一般的工事	一般的な工事なので、前記1～5までに該当する者以外の者を選定した
7	単独随意契約	単独随意契約の相手方として選定した
8	新規事業	新規事業であるが、施工能力があると認めたため選定した
⑨	その他	平成24年11月7日執行の条件付一般競争入札において不調

随意契約とする理由

番号	表示項目	選 定 理 由
1	特殊工事	特殊な技術、機器又は設備等を必要とする工事
2	緊急工事	災害又は施設等の緊急復旧等、緊急に施工が必要な工事
3	継続工事	前工事に引き続き施工される工事で、工期の短縮、経費の節減等が確保できる等有利と認められる工事
4	他発注者との交錯工事	他の発注者の施工中の工事と交錯する工事で、当該施工者に施工させた場合、工期の短縮、経費の節減等が確保できる等有利と認められる工事
⑤	その他	上記工事にあてはまらない工事 (工事施工時期が渇水期に限定されるため)

様式第3については、表面が入札(見積)執行調書、裏面が指名理由、随意契約とする理由書として両面刷りで使用することとする。